

令和7年第2回北竜町議会臨時会

令和7年2月7日（金曜日）

○議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議案第11号 令和6年度北竜町一般会計補正予算（第8号）について

○出席議員（8名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 沖野学君 | 2番 林佳子君 |
| 3番 寺垣信晃君 | 4番 佐藤稔君 |
| 5番 木村和雄君 | 6番 澤田正人君 |
| 7番 尾崎圭子君 | 8番 中村尚一君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- | | |
|----------------|--------|
| 町長 | 佐々木康宏君 |
| 副町長 | 奥田正章君 |
| 教育長 | 田中佳樹君 |
| 総合政策官
兼総務課長 | 高橋克嘉君 |
| 企画振興課長 | 川本弥生君 |
| 住民課長 | 細川直洋君 |
| 建設課長 | 川田昌宏君 |
| 会計管理者
兼出納室長 | 北清広恵君 |
| 教育課長 | 南波肇君 |
| 産業課長 | 続木敬子君 |
| 農業委員会
事務局長 | 長谷育男君 |
| 経済ひまわり
推進室長 | 井口純一君 |
| 永楽園々長 | 東海林孝行君 |
| 住民課参事 | 森能則君 |

○出席事務局職員

- | | |
|------|--------|
| 事務局長 | 高橋淳君 |
| 書記 | 藤田奈都希君 |

◎開会の宣告

○議長（中村尚一君） おはようございます。ただいま出席している議員は、8名であります。定足数に達しておりますので、令和7年第2回北竜町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（中村尚一君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中村尚一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において、5番、木村議員及び6番、澤田議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（中村尚一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（中村尚一君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本臨時会に提出された案件は、議案1件であります。
次に、本臨時会に説明員として、佐々木町長、奥田副町長、田中教育長、高橋克嘉総合政策官兼総務課長、川本企画振興課長、細川住民課長、川田建設課長、北清会計管理者兼出納室長、南波教育課長、続木産業課長、井口経済ひまわり推進室長、長谷農業委員会事務局長、東海林永楽園園長、森住民課参事が出席いたします。
本会議の書記として、高橋淳局長、藤田書記を配します。
議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しのうえ、ご了承賜りたいと存じます。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（中村尚一君） 日程第4、行政報告を行います。佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） おはようございます。令和7年第2回臨時議会の行政報告をさせていただきます。建設課一件であります。大型ロータリー除雪車の故障について。

町内の道路除雪については、現在8台の除雪車で従っておりますが、そのうちの大型ロータリー除雪車について、1月7日に故障し、原因の調査を行ったところ、排気ガスを暖めてエンジンの吸気に利用し燃費効率を改善する装置、EGRクーラーが破損して冷却水が吸気に混入し、エンジン内にまで侵入したことによるエンジンの破損とわかり、修理するにはエンジンの交換が必要とされたところであります。現在は、町内建設会社所有の除雪車を借りて除雪を行っておりますが、この先の道路除雪、春先の新道除雪にもロータリー除雪車は必須の機械となるため、早急なエンジン交換を行いたく関係事業費を補正予算として計上しておりますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。また、1月上旬までの大雪により除雪費用が不足することが見込まれることから、除雪費用についても補正予算を計上しておりますので、併せてご審議をお願い申し上げます。なお、除雪車の整備費用については、緊急自然災害防止対策事業債を充当する予定としております。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（中村尚一君） 以上で、行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第11号

○議長（中村尚一君） 日程第5、議案第11号、令和6年度北竜町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君）

（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 高橋総合政策官

○総合政策官兼総務課長（高橋克嘉君）

（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第11号について質疑があれば発言をお願いします。

3番、寺垣議員。

○3番（寺垣信晃君） おはようございます。大型ロータリーのエンジンの故障ということで、そんなに古い機械だったかなと思っていまして、ロータリー除雪車は稼働率が一般の除雪車よりも高いとお聞きしています。2200万円ということで、除雪車管理事業という町債の方から借り入れをするとなっておりませんが、具体的に借り入れのスケジュールというか、どれくらいで認められるのか、実際に借り入れとなった場合にどれくらいで修理ができるのかをお伺いいたします。

○議長（中村尚一君） 高橋総合政策官

○総合政策官兼総務課長（高橋克嘉君） 町債の今後の借り入れのスケジュールであります。起債の申請期間が間に合いましたので、令和6年度の緊急自然災害防止対策事業債というメニューの中で起債の申請を行っております。今後、3月ぐらいを目処に内示が国からおりてきますので、それを見て4月に借り入れをするというかたちになります。今回は除雪車のエンジンの目処も見通しが立っていないところもあるので、繰り越しをして次年度の予算執行をするかたちで借り入れも令和7年度に行うということも想定しながら進めていことになります。もし、起債の申請が通らなかった場合も考えられますので、その場合は

新車購入を考えながら、令和7年度の新年度予算には間に合わないが補正予算で新たに購入するというので進めていく予定をしております。今後の負担等についてということですが、緊急自然災害防止対策事業債とは事業費の充当率が100%、今年度の元利償還金に対する交付税として国からもらえるお金が70%となっておりますので、町負担は660万円くらいになります。これを10年等の償還期間で返済していくとなります。

○議長（中村尚一君） 3番、寺垣議員。

○3番（寺垣信晃君） これが認められれば町の負担は660万円ということで、この申請が通ることを願うばかりであります。今回エンジンを修理して使えれば良いのですが、その他にも不具合があった場合、その都度修理ということにもなるのではないかと思います。例えば、新しい除雪車を購入することも検討に入れておくべきではないかと思うが、その辺の予算等を教えていただければ幸いです。

○議長（中村尚一君） 奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） 除雪ロータリーの新規購入を検討した場合、物価高騰もあり今現在で約6,000万円の金額となります。補助事業でいきますと5年後以降でないで購入出来ないということもあり、補助事業でいきますと2/3は補助、それと起債を活用しながらというのがベストではあるが、5年間の縛りがあるので、新規購入を考える場合は1番ベストなのは緊急自然災害防止対策事業債を利用していきますと、6,000万円のうちの3割程が町の負担となります。今、新規購入を考えると来シーズンも丸々ロータリー車がぎりぎり納入される情報もございます。来シーズンもまたロータリー車を業者から借りていかななくてはならない。ロータリー車を借りるとなると、経費もかなり高くなるので、来年度のことを考えると今できることはエンジンを購入して、長持ちをさせて対応させていくのが、今考えられるベストかなと考えています。

○議長（中村尚一君） 3番、寺垣議員。

○3番（寺垣信晃君） 丁寧な答弁ありがとうございます。今、副町長からの答弁があった中で今回1月7日に故障したということで、町内の建設会社所有の除雪車を借りてということになっていまして、今回の補正予算の公共施設除雪事業、道路除雪事業のそれぞれの予算の中に借り入れしている除雪車の使用料、借入料は含まれているのかをお聞きしたい。

○議長（中村尚一君） 川田建設課長。

○建設課町（川田昌宏君） 私の方からお答えさせていただきます。現在補正予算に計上しております費用につきましては、1月10日現在の実績と10日ごとに精算しているのですが、過去5年間の平均稼働時間に今年の単価に置き換えて、この先3月いっぱいまで請求される見込みで算定しております。建設会社から借りているロータリー車の単価は町のロータリー車の単価よりは割高になってはいるんですが、その割高の分の費用を見込んでる計算には今のところなっておりません。この後の常任委員会で除雪について申し上げますけれども、その際には今後の更なる除雪費の増額補正についての説明をさせていただきます。

○議長（中村尚一君） よろしいですか。他に質疑があれば発言願います。

質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。採決をいたします。

議案第11号原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第11号、令和6年度北竜町一般会計補正予算（第8号）については原案どおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（中村尚一君） 本臨時会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

これで、令和7年第2回北竜町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時45分

この会議録の次第は、書記藤田奈都希が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明する。地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員